



令和8年7月14日（火） 第10413号

目次

|                                | ページ |
|--------------------------------|-----|
| <b>公 告</b>                     |     |
| ○土地改良区役員の就退任の届出（農村整備課）         | 2   |
| ○同                             | 2   |
| ○同                             | 3   |
| ○土地改良区清算人の退任の届出（同）             | 3   |
| <b>雑 報</b>                     |     |
| ○令和7年度群馬県市町村職員共済組合の決算の要旨（市町村課） | 5   |
| <b>入 札 公 告</b>                 |     |
| ○一般競争入札の実施（税務課）                | 6   |
| <b>落 札</b>                     |     |
| ○落札者等の決定（デジタルトランスフォーメーション課）    | 8   |

## ■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年7月14日

群馬県知事 山 本 一 太

| 土地改良区名 | 理 事<br>監 事<br>の 別 | 区 分 | 役 員 氏 名 | 住 所          |
|--------|-------------------|-----|---------|--------------|
| 南八幡堰   | 理 事               | 再 任 | 滝沢博昭    | 高崎市阿久津町988番地 |
|        | 同                 | 同   | 松原文雄    | 同 同 1008番地   |
|        | 同                 | 同   | 小池秀喜    | 同 同 1199番地   |
|        | 同                 | 同   | 飯島順一    | 同 木部町191番地1  |
|        | 同                 | 同   | 萩原俊一    | 同 同 196番地1   |
|        | 同                 | 同   | 山口聡     | 同 同 391番地    |
|        | 同                 | 同   | 関口洋水    | 同 同 439番地1   |
|        | 同                 | 同   | 樋口佳彦    | 同 同 538番地    |
|        | 同                 | 同   | 工藤富男    | 同 同 996番地3   |
|        | 同                 | 同   | 佐藤勝政    | 同 根小屋町496番地3 |
|        | 同                 | 同   | 木部和寿    | 同 山名町592番地2  |
|        | 同                 | 同   | 上原政幸    | 同 同 1107番地   |
|        | 同                 | 同   | 阿部透     | 同 同 1327番地   |
|        | 同                 | 同   | 池田正明    | 同 同 1594番地1  |
|        | 同                 | 同   | 今井浩明    | 同 同 1909番地   |
|        | 同                 | 新 任 | 堀口浩一    | 同 同 1562番地1  |
|        | 同                 | 退 任 | 清水博     | 同 同 557番地    |
|        | 同                 | 同   | 鈴木良樹    | 同 同 633番地    |
|        | 監 事               | 再 任 | 今井三喜雄   | 同 阿久津町1517番地 |
|        | 同                 | 新 任 | 松原一男    | 同 山名町541番地   |
|        | 同                 | 同   | 山田正行    | 同 吉井町馬庭235番地 |
|        | 同                 | 退 任 | 武井和行    | 同 同 64番地     |

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び

退任の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年7月14日

群馬県知事 山 本 一 太

| 土地改良区名 | 理 事<br>監 事<br>の 別 | 区 分 | 役 員 氏 名 | 住 所               |
|--------|-------------------|-----|---------|-------------------|
| 早川     | 理 事               | 再 任 | 岡村章一    | 桐生市新里町新川97番地2     |
|        | 同                 | 同   | 山形隆     | 同 同 395番地         |
|        | 同                 | 同   | 阿佐見三郎   | 伊勢崎市香林町二丁目735番地1  |
|        | 同                 | 同   | 阿左美均    | みどり市笠懸町西鹿田481番地1  |
|        | 同                 | 同   | 田中由郎    | 同 同 1024番地        |
|        | 同                 | 新 任 | 鎗木好一    | 桐生市新里町新川2228番地    |
|        | 同                 | 同   | 須賀永一    | 伊勢崎市香林町一丁目359番地   |
|        | 同                 | 退 任 | 栞子健一    | 桐生市新里町新川2997番地    |
|        | 同                 | 同   | 久保田丈一   | 伊勢崎市香林町一丁目22番地    |
|        | 監 事               | 再 任 | 中島正美    | 桐生市新里町新川2414番地4   |
|        | 同                 | 新 任 | 斉藤一浩    | 伊勢崎市香林町二丁目1184番地  |
|        | 同                 | 同   | 松井康弘    | みどり市笠懸町西鹿田669番地   |
|        | 同                 | 退 任 | 高柳芳司    | 伊勢崎市香林町二丁目1187番地4 |
|        | 同                 | 同   | 松井満     | みどり市笠懸町西鹿田831番地1  |

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年7月14日

群馬県知事 山 本 一 太

| 土地改良区名 | 理 事<br>監 事<br>の 別 | 区 分 | 役 員 氏 名 | 住 所           |
|--------|-------------------|-----|---------|---------------|
| 鎗川     | 理 事               | 新 任 | 茂原正秀    | 富岡市一ノ宮1627番地3 |
|        | 同                 | 退 任 | 榎本義法    | 同 七日市947番地    |

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定により

次のとおり清算法人笹川沿岸土地改良区の清算人等の退任の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第19項の規定により公告する。

令和8年7月14日

群馬県知事 山 本 一 太

| 土地改良区名 | 清算人<br>監 事<br>の 別 | 区 分 | 役 員 氏 名 | 住 所         |
|--------|-------------------|-----|---------|-------------|
| 笹川沿岸   | 清算人               | 退 任 | 齋藤忠男    | 藤岡市本郷18番地1  |
|        | 同                 | 同   | 須藤直樹    | 同 同 28番地    |
|        | 同                 | 同   | 関口紀由    | 同 同 203番地   |
|        | 同                 | 同   | 角田一雄    | 同 同 209番地   |
|        | 同                 | 同   | 宮本義治    | 同 同 224番地   |
|        | 同                 | 同   | 常澤裕     | 同 同 235番地   |
|        | 同                 | 同   | 岩崎佳之    | 同 同 246番地   |
|        | 同                 | 同   | 福田彰     | 同 同 998番地1  |
|        | 同                 | 同   | 市村恒夫    | 同 同 1062番地  |
|        | 同                 | 同   | 澤入忠夫    | 同 同 1081番地  |
|        | 同                 | 同   | 澤入潤     | 同 同 1096番地  |
|        | 同                 | 同   | 廣瀬充男    | 同 同 1241番地1 |
|        | 同                 | 同   | 萩原秀男    | 同 同 1253番地  |
|        | 同                 | 同   | 廣瀬勉     | 同 同 1299番地  |
|        | 同                 | 同   | 福島利満    | 同 同 1475番地  |
|        | 同                 | 同   | 福島孝之    | 同 同 1526番地  |
|        | 同                 | 同   | 福蔭辰美    | 同 同 1612番地  |
|        | 同                 | 同   | 関口満     | 同 同 2029番地2 |
|        | 同                 | 同   | 畑中恵     | 同 同 2052番地  |
|        | 同                 | 同   | 宮田豊     | 同 同 2056番地1 |
|        | 同                 | 同   | 秋山康一    | 同 同 2214番地1 |
|        | 同                 | 同   | 中野邦夫    | 同 同 甲2237番地 |
|        | 同                 | 同   | 秋山幸夫    | 同 同 2261番地  |
|        | 同                 | 同   | 秋山次男    | 同 同 2272番地  |
|        | 監 事               | 同   | 関根和正    | 同 同 22番地4   |
|        | 同                 | 同   | 福田康雄    | 同 同 200番地   |
|        | 同                 | 同   | 福島史大    | 同 同 乙1527番地 |

# 雑 報

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、令和7年度決算の要旨を公告する。

令和8年7月14日

群馬県市町村職員共済組合 理事長 須藤 昭 男

損益計算書の要旨

(単位：千円)

|                   | 経理区分          | 短期         | 厚生年金保険     | 退職等年金     | 経過的長期   | 退職等年金<br>預託金管理 | 業務      | 保健      | 貯金        | 貸付     | 物資     |
|-------------------|---------------|------------|------------|-----------|---------|----------------|---------|---------|-----------|--------|--------|
| 収入                | 負担金           | 8,444,673  | 18,316,662 | 979,080   | 126,790 |                | 269,862 | 296,100 |           |        |        |
|                   | 掛金(組合員保険料)    | 8,440,285  | 11,917,275 | 979,069   |         |                |         | 290,521 |           |        |        |
|                   | 組合員貸付金利息      |            |            |           |         |                |         |         |           | 18,550 |        |
|                   | 利息及び配当金       | 26,482     |            |           |         | 11,622         | 3,914   | 3,005   | 1,730,761 | 3,481  | 15,847 |
|                   | その他収入         | 993,937    |            |           |         |                | 99,772  | 23,969  | 27,872    | 104    | 3,129  |
|                   | 他経理からの繰入金     |            |            |           |         |                | 34,806  |         |           |        |        |
|                   | 前年度繰越支払準備金    | 1,310,686  |            |           |         |                |         |         |           |        |        |
|                   | 計             | 19,216,063 | 30,233,937 | 1,958,149 | 126,790 | 11,622         | 408,354 | 613,595 | 1,758,633 | 22,135 | 18,976 |
| 支出                | 給付金           | 9,381,967  |            |           |         |                |         |         |           |        |        |
|                   | 役員給与          |            |            |           |         |                | 160,263 | 17,768  | 35,468    | 8,835  |        |
|                   | 厚生費           |            |            |           |         |                | 224     | 538,187 | 41        | 22     |        |
|                   | 特定健康診査等費      |            |            |           |         |                |         | 27,058  |           |        |        |
|                   | 旅費・事務費        |            |            |           |         |                | 26,965  | 4,328   | 5,007     | 1,874  | 1,223  |
|                   | 委託費           |            |            |           |         |                | 23,595  | 5,832   | 2,185     | 2,275  | 1,990  |
|                   | 支払利息          |            |            |           |         | 11,622         |         |         | 1,227,740 |        | 11,509 |
|                   | 前期高齢者納付金      | 2,120,601  |            |           |         |                |         |         |           |        |        |
|                   | 後期高齢者支援金      | 3,455,565  |            |           |         |                |         |         |           |        |        |
|                   | 病床転換支援金       | 1          |            |           |         |                |         |         |           |        |        |
|                   | 介護納付金         | 1,570,374  |            |           |         |                |         |         |           |        |        |
|                   | 連合会払込金        | 207,241    |            |           |         |                |         |         |           |        |        |
|                   | 連合会拠出金        | 962,639    |            |           |         |                |         |         |           |        |        |
|                   | 負担金払込金        |            | 18,316,662 | 979,080   | 126,790 |                |         |         |           |        |        |
|                   | 掛金(組合員保険料)払込金 |            | 11,917,275 | 979,069   |         |                |         |         |           |        |        |
|                   | 他経理へ繰入金       | 34,806     |            |           |         |                |         |         |           |        |        |
|                   | その他支出         | 5,747      |            |           |         |                | 193,832 | 20,225  | 12,228    | 9,686  | 1,724  |
|                   | 次年度繰越支払準備金    | 1,423,779  |            |           |         |                |         |         |           |        |        |
|                   | 計             | 19,162,720 | 30,233,937 | 1,958,149 | 126,790 | 11,622         | 404,879 | 613,398 | 1,282,669 | 22,692 | 16,446 |
| 差引当期利益金又は当期損失金(△) |               | 53,343     | 0          | 0         | 0       | 0              | 3,475   | 197     | 475,964   | △557   | 2,530  |

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

|          | 経理区分  | 短期        | 厚生年金<br>保険 | 退職等<br>年金 | 経過的<br>長期 | 退職等年金<br>預託金管理 | 業務      | 保健      | 貯金          | 貸付        | 物資        |
|----------|-------|-----------|------------|-----------|-----------|----------------|---------|---------|-------------|-----------|-----------|
| 資産       | 流動資産  | 5,801,550 | 912        |           |           | 30,866         | 797,680 | 594,840 | 6,422,905   | 718,518   | 1,303,850 |
|          | 固定資産  |           |            |           |           | 1,189,000      | 515     |         | 120,689,355 | 1,499,701 |           |
|          | 繰延資産  |           |            |           |           |                |         |         |             |           |           |
| 資産合計     |       | 5,801,550 | 912        | 0         | 0         | 1,219,866      | 798,195 | 594,840 | 127,112,260 | 2,218,219 | 1,303,850 |
| 負債       | 流動負債  | 33,118    | 912        |           |           |                | 3,053   | 14,660  | 114,672,550 | 219       | 815       |
|          | 固定負債  | 1,423,778 |            |           |           | 1,219,866      | 179,436 | 4,989   | 43,328      | 4,306     | 1,189,000 |
|          | 負債合計  | 1,456,896 | 912        |           |           | 1,219,866      | 182,489 | 19,649  | 114,715,878 | 4,525     | 1,189,815 |
| 純資産      | 資本剰余金 |           |            |           |           |                |         |         |             |           |           |
|          | 利益剰余金 | 4,344,654 |            |           |           |                | 615,706 | 575,191 | 12,396,382  | 2,213,694 | 114,035   |
|          | 純資産合計 | 4,344,654 | 0          | 0         | 0         | 0              | 615,706 | 575,191 | 12,396,382  | 2,213,694 | 114,035   |
| 負債・純資産合計 |       | 5,801,550 | 912        | 0         | 0         | 1,219,866      | 798,195 | 594,840 | 127,112,260 | 2,218,219 | 1,303,850 |

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達には、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和8年7月14日

群馬県知事 山本 一太

### 1 調達内容

- (1) 入札件名及び数量 税務システム用機器等導入及び保守業務 一式
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び調達仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和15年3月31日まで
- (4) 履行場所 群馬県総務部税務課
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）の等級区分Aに登録されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和8年7月30日（木）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年8月14日（金）午後5時までに資格者名簿の登録を確認し、群馬県総務部税務課へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手

続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りではない。

- (4) この公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (7) 導入予定の機器について、サイバーセキュリティ対策の実効性確保のために省令等で定めるIT機器の調達にかかる方針を遵守したものであること。
- (8) 公告日前5年間に於いて、1年以上の期間、地方自治体と本調達と同種の契約を締結したことがあり、当該契約を履行した実績がある者であること。
- (9) ISO9001（品質マネジメントシステム）認証を取得している者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び入札説明書に関する問い合わせ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県総務部税務課税務システム係 電話027-226-2201（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/site/nyuusatsu/762881.html>）からダウンロードによる。なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合にあっては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 令和8年7月14日（火）から同年8月14日（金）までの日（ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は令和8年8月17日（月）に入札参加資格確認通知書で通知する。

  - ア 申請書等の提出期限 令和8年8月14日（金）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）
  - イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「税務システム用機器等導入及び保守業務入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。
  - ウ 提出部数 1部
- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年8月24日（月）午前10時00分 群馬県庁222会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月21日（金）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県総務部税務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「税務システム用機器等導入及び保守業務入札書在中」と朱書きすること。）

(6) 入札結果 群馬県ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp/>) で公開する。

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他規則第176条各号に掲げる入札は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき入札者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of GunmaPrefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required: (Procurement and maintenance of equipment for the tax system 1 set)

(3) Contract period: From the date of contract execution to March 31, 2033

(4) Place of performance: Local Taxation Division of General Affairs, Gunma Prefectural Government

(5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: August 14, 2026 at 5:00 p.m.

(6) Bidding deadline: August 24, 2026 at 10:00 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than August 21, 2026 at 5:00 p.m.)

(7) For further details, please contact: Local Taxation Division of General Affairs, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2201 (Japanese language only)

## ■ 落 札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和8年7月14日

群馬県知事 山 本 一 太

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 群馬県 Web 口座振替受付・収納代行システム構築及び運用保守業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県知事戦略部デジタルトランスフォーメーション課  
群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

3 随意契約の相手方を決定した日 令和8年3月31日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地 群馬銀行・ヤマトシステム開発共同事業体 代表企業 株式会社群馬銀行  
群馬県前橋市元総社町194

- 5 随意契約に係る契約金額 73,326,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当